

決算特別委員会次第

令和 4 年 9 月 1 3 日
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 (9 : 3 0)

2. 挨拶
林委員長

3. 協議事項

- (1) 認定第 1 号 令和 3 年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 委員間の自由討議 (認定第 1 号 ~ 認定第 6 号、一括)
- (3) 討論・採決 (認定第 1 号 ~ 認定第 6 号、認定ごと)

4. その他

5. 閉 会 (1 5 : 1 7)

令和4年9月13日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	林善美	副委員長	久保健二
委員	鈴木淳	委員	吉村美津子
委員	桃園典子	委員	細田三恵
委員	落合信夫	委員	本名洋
委員	井田和宏	委員	細谷光弘
委員	山口正史		
議長	小松伸介		

欠席者

委員	内藤美佐子	委員	菊地浩二
委員	増田磨美		

説明者

教育委員会 教育長	古川慶子	総務課長	忠平訓
財政局 デジタル推進課長	西島脩平	教育委員会 教育総務センター 給食一長	長谷川幸
教育委員会 教育総務センター 給食一長 査	日野芳則	教育委員会 教育課長	小平幸治
教育委員会 社会課保長 藤久館	小川智東	教育委員会 社会課長 竹公民館	駒井浩
教育委員会 社会課長 中央館	木村俊也	教育委員会 社会課長 図書館	前田早苗
教育委員会 社会課長 図書館 副	越前谷理	教育委員会 文化課長 保護	柳井章宏

教育委員会
文化財課
保護財護
担当主幹
議事次
務局長

大久保 淳

議事局長
事務局

郡 司 道 行

小 林 忠 之

委員会に出席した事務局職員

事務局 長 郡 司 道 行

事務局 書記 山 田 亜 矢 子

事務局 書記 小 林 忠 之

事務局 書記 松 本 明 雄

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（郡司道行君） おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより決算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、林委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 皆様、おはようございます。

決算特別委員会も4日目となりました。久保副委員長の適切なフォローのおかげで、ここまでしっかり務めることができました。本日は決算審査と、自由討議もごございます。最後までよろしくをお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 開会前に申し上げます。本日の会議については、菊地委員及び増田委員より欠席、内藤委員より遅刻する旨の申出がありましたので、報告いたします。

ただいま出席委員は11名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎認定第1号の審査

○委員長（林 善美君） 協議事項1、認定第1号 令和3年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

初めに、社会教育課が所管する決算に対し質疑を行います。

なお、事業別決算説明書で社会教育課に属する事業中、図書館に関する事業は別に審査しますのでご注意ください。課別の事業一覧でご確認の上、適切なところで質疑をお願いします。

歳入から行います。事業別決算説明書14ページ、15ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目4教育使用料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

説明書の中の15ページで、公民館の使用料ということで自動販売機が3館に設置されていますけれども、2020年度でも2021年度でも、また今年度2022年度も全部同額となっておりますけれども、この辺については、前にも違うところで、課で質問はしましたけれども、電気料金の高騰もあるので、その辺の話し合いというのはされているのかどうかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

使用料につきましては、一応予算取りの段階で電気料、また土地の価格等の状況ですか、賃借料、その辺等を考慮しまして、その都度検討はしております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。検討しているということなので、その辺もぜひ、できれば歳入が増えればいいかなと思うのですけれども。

次に、10番の太陽光パネル設置、屋根と使用料がありますけれども、この使用料の支払い先というのはどこになるかお伺いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 納入先です。

○委員長（林 善美君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館長（駒井 浩君） 駒井です。

東上ガスさんになっております。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは20年契約で、更新時期というのはいつになるのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館長（駒井 浩君） 駒井です。お答えします。

更新時期が、当初平成27年3月で、その後5年ごとということで、一番直近が令和2年の3月に協定のほうを更新しております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 更新時、次は令和7年が更新の時期だと思うのですけれども、令和2年のとき、またこういった更新の時期に、引上げの交渉というのについては現在どのように考えているか、更新時にそういった話合いをするのかどうか、現在どのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館長（駒井 浩君） 駒井です。お答えします。

現状の状況は令和2年のときと変わらないのですが、随時社会情勢、売電状況とか、いろいろ変わったりとかしておるところもありますので、その都度、更新時に協議はしていきたいと考えております。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目4教育使用料の質疑を終了いたします。

続いて、29ページ、30ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1財産貸付収入の質疑を終了いたします。

続いて、34ページから40ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書188ページから192ページ、款10教育費、項4社会教育費、目1社会教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。おはようございます。よろしく申し上げます。

190ページになります。190ページの0003の家庭教育・子育て支援事業の10の需用費の中に、予算書でいきますと、生命輝け元気みよしっ子宣言の委託料、ごめんなさい、番号的には決算書に12番の委託料が含まれていないのです。そのリーフレット、広報みよし配布委託料が減になった要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（小平幸治君） おはようございます。小平です。お答えいたします。

この宣言策定の当初の広範にわたる子育て全般の宣言から、当課所管であります家庭教育事業を主軸とした宣言による事業展開の方針を、その協議の中で定まっていたことから、全戸配布等を前提とした広報活動でこの折り込みの委託料を計上しておりましたが、家庭教育事業の関連団体や地域団体の方々とのこれから連携をしていくということで、そういった方々を対象とした周知に切り替えたことによって、今回これを不用額とさせていただきます。これまでの議会の中で言われております家庭教育の支援計画ですとか、権利条約ですとか、例えばこども六法みたいな、いろいろあります。幅広い総合的な事業化がまた必要な際には、改めて広報の折り込み等、広範にわたる周知方法を検討していきたいと思っております。

以上になります。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

事業の展開の上での方向性が少し変化をしていったように理解をいたしました。全戸配布ではなく関連機関への配布ということに受け止めをしたのですけれども、具体的にはどちらにお渡し、お知らせをされたのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

ポスターにつきましては、300部作成して、そのうち110部ほど配布させていただいております。リーフレットに関しましても1万7,000部作成しておりますが、そのうちの7,000部を配布しております。主に教育関連はもとより、児童福祉関連の施設ですとか関連の部署、あと町内の幼稚園とか保育園の施設、あと町外でも、町内の児童さんが通っているところもありますので、町外のところも含めて、そういう幼保の施設等にも配らせていただいております。あとは、学校ですとか行政区、あと教育や行政機関の子育て関連の団体や委員の方々等に配布をさせていただいております。

以上になります。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

子供さんを支援される機関はNPOとか、子ども食堂さんとか、様々あると思いますけれども、そういう方面にはこのポスターやリーフレットが渡っているかどうか伺います。

○委員長（林 善美君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

個別の団体にそこまでの周知は行っていませんけれども、こども支援課ですとか、あと福祉課さん、あと社会福祉協議会のほうには、そういった子育てに関連する団体の会合とか、そういう配布できる場所があればお願いしたいということで、依頼はしております。

以上になります。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。おはようございます。よろしくお願いいたします。

今の項目の中で1つ関連なのですけれども、7の報償費の謝礼の中に家庭教育学級講師謝礼とございます。こちらは、小中学校が予算では計上されておりましたけれども、2校の小学校が開催できていないのかなと思っているのですけれども、これはコロナの影響ということでよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおり、コロナ等で開催を見送られた学校が多かったです。

以上になります。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 残念だったと思うのですけれども、開催された学校での家庭教育学級講座、講師を呼んでの内容について、どんなものが行われたか、大ざっぱでいいので、教えていただきたいと思います。

○委員長（林 善美君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

小学校と中学校で行われております家庭教育学級の趣旨であります保護者間の交流を目的としたものとして、ストレッチとかりラックスの関係の、保護者の方々のそういった心身に関する講座でストレッチ講座というものをまず行われております。あとは、家庭教育学級を拡大して、保護者と、あと児童生徒も一緒に、要は学校で学年行事と家庭教育学級併せて企画されましたサイエンスショーというものが行われております。ただ、これコロナの関係で、やはり保護者の方は当日入れなかったということになっております。あとは、東中学校さんのほうで、埼玉県の高校受験ってちょっと全国的に特殊なことがあったりして、地方から来た方が知らないということが家庭教育学級を準備している中で分かりましたので、そういう進路に関する講座を実施している学校がございます。これやはりコロナで、対面ではなくオンラインでの開催となっております。

以上になります。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

まだまだコロナが続きそうな感じの中、いろいろ感染対策だとか取りながらの工夫した開催をされているかと思えますけれども、やはり例年において参加者が少ないと思うのですけれども、中止になった小学校もありますし、今後も感染対策を取りながら、長くコロナが続きそうだと思いますけれども、続けていていただきたいと思えます。

続きまして、192ページの005の人権教育啓発推進事業についてです。7の報償費で謝礼の減になっている要因をお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（小平幸治君） お答えいたします。

人権教育実践交流会の事業の謝礼の不用額、事業中止に伴う残になっております。有観客の作文の発表や人権の講演会を取りやめたためでございます。

以上になります。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。おはようございます。

190ページの上の段になりますけれども、社会教育委員会議とか、入間地区社会教育協議会とかありますけれども、1つずつ聞いていくと時間の無駄なので、回数が大幅に減ったり委員の人数が減ったりしているのですけれども、これはみんなコロナの影響ということでよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

社会教育委員の会議については委員長等とも協議をして、やはり年の1回しか開催ができなかったということが要因になっております。社会教育協議会というものに関しては、13市町の協議会の委員さん方の理事会で決められたことなのですが、やはり宣言とかそういったものが出た際は中止しようという方針が出されましたので、それに伴う減が大きな要因となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

8の旅費のところ、予算のほうでは関東甲信越、静岡の静ですか、社会教育研究大会東京大会というのがあったのですけれども、多分これが中止になったので、この決算書のほうで埼玉県家庭教育支援研究会になったのかなと思うのですが、ちょっとこころ辺の関係よく分からないので、ご説明をお願いします。

○委員長（林 善美君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

ここの旅費に関しては、令和の、すみません、ちょっと年度が定かではありません。ごめんなさい。旅費に関しては、人権と社会教育の旅費をこの社会教育事業にまずまとめているということがございます。この中で社会教育指導員という者が当課で勤務しておりますが、その方が主に家庭教育の事業を担当しておりますので、その研修に行っていたいただいた旅費と人件のもがここに入っております。委員さんご指摘の関東

甲信越静の研究大会に関しましては、中止になったことによりまして旅費等が発生しておりません。

以上になります。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、今ご説明はいただいたのですが、この埼玉県家庭教育支援研修会というものが、予算書のほうには書いていないのですけれども、社会教育推進及び人権推進というこの部分、予算書には。決算書のほうでいくと入間地区人権教育推進協議会等、この関連の研修会ということになるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

190、191ページの青少年健全育成事業におきまして、中止になったものというのは何だったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

子どもフェスティバル、ドッジボール大会、あと青少年の健全育成の町民大会も、有観客での事業が中止となっております。

以上になります。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

ジュニアリーダーのキャンプのほうはやったのですか。

○委員長（林 善美君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

あと青少年相談員とジュニアボランティアリーダーの宿泊の事業も中止になっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

青少年の主張、7番の報償費のところの記念品代のところなのですが、青少年の主張記念品ということで、こちらはやったのだと思うのですが、予算書のほうではトロフィー代やメダル代というのが計上されていまして、何か3年度においては違った方式になったのかということをお聞きしたいのですが。

○委員長（林 善美君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

青少年の主張大会につきましては、有観客での審査と発表による主張大会を取りやめたということになります。ただ、作文を募集して、文集の発行は実施いたしましたので、主張の応募者への記念品代というような支出をさせていただきました。当日の審査、対面での発表態度等も含めた審査になりますので、そういっ

たものは行っておりませんので、トロフィーとかメダルに関しては支出をしておりません。

以上になります。

○委員長（林 善美君） ほかに。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 192ページの005人権教育啓発推進事業の中の10番需用費の印刷製本費について、冊数は同じなので、単価が上がったのかなと思うのですが、上がった要因についてお聞きしたいと。

○委員長（林 善美君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

人権作文の発行を目的としてこの人権文集に取り組んでおりますが、作品掲載数が増になったことにより印刷ページ数が増えてしまったということと、それが編集作業の途中で分かりましたため、編集作業の工程も増えてしまいました。そのため、当初の予算よりも支出が多くなったということがございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） あと、その下の17番の備品購入費の中の人権教育啓発映像ソフトなのですが、これは誰向けに、いつ、どういう利用というのがされるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（小平幸治君） お答えいたします。

こちら人権教育に関する映像資料の購入をさせていただいております、主に小学校や中学校の教員の方々、あと企業での人権研修、あとこちらの町では指定管理者の人権研修等に活用いただいております。

以上になります。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じページの中の12番の委託料で伺います。舞台照明が予算よりも増額になっているようなのですけれども、その要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

まず、人権教育の実践交流会について、有観客での事業がやはりコロナの影響で中止になりました。その代替として、人権ポスター展の開催ですとか、人権作文の活用として人権作文を地域の朗読サークルの方々に朗読劇化していただいたものを映像作品として収録させていただいております。それに関して、通常の舞台と音響にプラスして、映像のカメラ等も設置しなければならなくなりましたので、その分の金額が増えております。

以上になります。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、それで出来上がった、皆さんに見ていただくためにお創りになったのだと思うのですが、

どのように活用されたということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

これを代替事業を行う前に、小中学校の人権教育主任さんですとか学校教育課の指導主事さんに相談をさせていただいて、特に人権作文に関しては2年生から取り組むということで、指導も非常に難しいというお話がありました。人権教育主任さん等と相談して、作文集だけでなく、映像化して、映像とか音声で、要は補助教材みたいな形でご活用がいただけないかということ考えた上でこれを制作させていただいたものになります。あと、以前オンラインでの人権講演会を行ったのですが、やはり視聴回数が伸び悩んだこともありますので、今回は各学校さん到人権作文を取り組むために教材としてご活用いただくことで、より多くの方の目に触れるのではないかと考えた上で制作をさせて、それを代替事業として行わせていただきました。

以上になります。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

趣旨としては理解をいたしました。ぜひ活用されてほしいとは思いますが、そういうものを創って各学校にお渡ししても、様々学校判断みたいなのがちょっと今気になったのですけれども、対象になる2年生以上は全員、全クラスとか、何かそういう利用した結果がどうであったのかとか確認はされているのかどうか伺います。

○委員長（林 善美君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、作成の前にまず人権教育主任さんに伺って、そういうものを創られるのであれば活用できると思いますというお話はいただいているのですけれども、その後どのぐらいの視聴数があったかはまだ調査をしておりませんので、委員さんご指摘のとおり、先ほどお答えさせていただいた人権DVDに関しても視聴回数とか貸出しの件数を調査しておりますので、それと併せてちょっと調査を行ってみたいと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1社会教育総務費の質疑を終了いたします。

続いて、194ページから197ページ、目3公民館費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいくと195ページの公民館の、公民館審議会がございませぬ、報酬。2回開かれているようなのですが、現在課題となっているようなものは何なのか、審議会の中でどういう検討がなされて、どういう結論が出たのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

今のところ、緊急的な火急な用件等はこの2回では特に提示されなかったもので、年間の計画とか、予算の配分とか、そのようなことをお示しして、同意を得ていただくような形の審議会で行っていました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

藤久保地域拠点施設が今進んでいますが、そうすると藤久保公民館って、外部企業か何か分かりませんが、どこかに管理を委託するのかなという気もするのです。そうすると貸し館になっていくだろうと、そうなった場合。そういうことについての検討というのは、この審議会の中ではされていないということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

藤久保地域拠点に関しましては、そちらの検討部会の中でまた検討されているということで、公民館運営審議会の皆様からは、意見等は伺ってはおりますけれども、この中で直接の協議は今のところ、現時点ではされておりません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、藤久保公民館の拠点施設ができた後の話はちょっと別として、当然できた後、それに倣ってなるのか分からないですけども、他の公民館も同じようなシステムが導入されていくのではないかと思うのですが、その検討はまだほかの公民館ではされないということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

詳細なシステム等については、現時点ではまだ検討はされておりません。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

195ページの公民館施設管理事業の中の需用費の中の修繕料なのですが、この中で陶芸窯制御盤修理ということで、令和2年度は陶芸窯の使用の収入がなかったため、利用はなかった、故障していて利用がなかったのか、そこら辺ちょっと分からないのですが、利用がなくて、壊れているのが分かって、3年度にこれが当初の予算で出ていたと思うのですが、電熱線のほうの修繕ということで、制御盤を修理した後に電熱線が壊れたのか、その時間的なあれを、当初に載っていなかったため、それをお聞きしたいのです。

○委員長（林 善美君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館長（駒井 浩君） 駒井です。お答えいたします。

こちら陶芸窯のほうなのですが、1度故障ということで修繕を行っていましたが、なかなか改修できなく

て、令和3年のときに抜本的に直そうということで、まず制御窯のほう、制御盤のほうですか、そちら修繕したのですが、実際稼働させてやっていると、年数もかなりたっていますので、電熱線のほうがやはり古くてもう駄目だということで、追加でその後電熱線の修繕の工事を行ったということになります。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなりますと、その工事って何月頃やったのですか。

○委員長（林 善美君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館長（駒井 浩君） おおむね7月ぐらいまでに、7月から8月ぐらいまでで完結するような形でやっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） こちらの修繕費が245万ということで、修繕なので、何が壊れるか分からないというのは分かるのですが、当初の予算では157万ということで、90万ぐらい上がっている。年内に修理がいろいろあったのだと思うのですが、そのときに補正を上げなかった理由というのはあるのですか。

○委員長（林 善美君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館長（駒井 浩君） 竹間沢公民館のほう、竣工されましてほぼ30年ぐらいたっておりまして、予期せぬ故障等、かなり昨年度も続発しておりまして、緊急でもう直さないと、これは対応できないと、そういうようなものがありますので、それで早期に解決するというので、流用して、こちらのほう修繕のほうを行ったということになっております。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

需用費の全体としてはトータルそんなに変わらなくて不用額出たとかそういうことではないのですが、光熱水費のほうなのですが、次のページの一番上なのですが、ここに括弧して書いてあるところで、例えばこれ電気代、竹間沢ですか、電気代は竹間沢しかかかっていないという意味なのか、ガス代、藤久保と竹間沢、下水道も藤久保、竹間沢しか書いていないのですが、中央とかそういうのは、藤久保とかそういうのはここには計上されていないということでもいいのですか。

○委員長（林 善美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

こちらにつきまして、それぞれの公民館が他の所管と複合となっております。藤久保公民館におきましては、電気代につきましては図書館のほうの計上になっておりまして、中央公民館では給食センターの所管等になっております。その辺をまとめて分けておりますので、電気代につきましては、竹間沢公民館のみの支出というような形になっております。その他においても同様の形で、複合のもう一方のほう等が支出しております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。分かりました。

この竹間沢の電気代のほうが当初予算では386万ということで、その分があったので、修繕のほうの額が

増えてもツーパーになったのかなと思うのですが、この85万ですか、83万か、減った要因については何かあるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館長（駒井 浩君） 駒井です。お答えいたします。

昨年度も行動制限出ていまして、緊急事態宣言またはまん防、そちらのほうやっておりましたので、上半期については公民館も開館時間8時までということで、当然のことながら8時以降閉めてしまいますので、電気量の使用量が減っているという要因で金額が落ちているということになっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

196ページ、5の公民館講座事業で伺います。一番上のところの謝礼のところなのですが、なでしこガーデン事業、地域連携型2万2,000円とございますが、この内容を伺います。

○委員長（林 善美君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館長（駒井 浩君） お答えいたします。

こちらなでしこガーデンの事業ということで、町のほうでも花いっぱい運動とかやっていると思うのですが、竹間沢公民館のほう、なでしこさんの参加によって、毎月花壇とかもろもろ手入れをやっております。そちらのほうの謝礼となっております、2万2,000円のほうの支出となっております。

内訳といたしましては、参加している方が11人おまして、1人2,000円ということで2万2,000円の支出となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この括弧、地域連携型というところがちょっと気になったのですが、趣旨としては、公民館というよりも地域という、そういう趣旨になりますか。

○委員長（林 善美君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館長（駒井 浩君） 委員さんのご指摘のとおり、竹間沢公民館の地域の人たちにお手を借りて、職員だけではできない部分というのは大規模になりますのでありますので、連携型の事業として公民館のほうをきれいにしていこうということで実施しております。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じところなのですが、11番の、ページは197になります。公民館講座事業でもって、役務費の手数料、ピアノの調律なのですが、当初予算だとグランドピアノ3台分になっているのですが、何かグランドピアノがアップライトになってしまったみたいなのですが、この要因は何でしょう。

○委員長（林 善美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

当初予算そのような形で出させていただいたところですが、アップライトピアノの調律がしばらくやってこなかったのが、そちらのほうが急務と考えまして、今回は1台分をアップライトピアノのほうの調律とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、今回当初予算ではグランドピアノ3台ということですが、1台は3年度に関してはやらないと、やらなかったということになります。通常ピアノの調律ってきちっとやっておかないと、はっきり言って使い物にならなくなると思うのですが、その辺はスケジュールでちゃんと立ててやっていないということになります。そこら辺の状況説明をお願いします。

○委員長（林 善美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

グランドピアノ、毎年調律するのが基本ではあったのですが、今回アップライトのほうが大分調律がしてなかったというのに加えて、ちょうどコロナによってイベントも少なかったこともありまして、令和3年度におきましてはちょっと1台分アップライトピアノを優先させていただきました。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私の質問は、ちゃんと計画を立ててやっていないということになります。そういう形ですか。

○委員長（林 善美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

令和3年度につきましては、ちょっと予定が崩れてしまいました。ただ、1台のグランドピアノにつきましては、今年度にも調律させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 質問は、コロナがどうのこうのではなくて、ピアノの調律って定期的にやるという形を取っていないのかという、スケジュール化されていないのかということが質問です。

○委員長（林 善美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

グランドピアノにつきましては、スケジュール化して毎年調律しているところではございます。今回は、それがちょっとスケジュールが、ちょっと予定していたのが崩れてしまいました。申し訳ございません。今年度、改めて調律はさせて、今後そのスケジュールを崩さないようにやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今のところですが、事情は分かりました。アップライトのほうで緊急にこっ

ちを優先しなければいけないという事情が出たのは分かったのですけれども、今山口委員が言っていたように、例えば、では予備費から流用してグランドピアノのほうも計画どおりやれるという考えもあったと思うのですが、それをやらなかった理由、そこまで、公民館休業のときも多いし、必要ないということだったのか、そこについての説明をお願いします。

○委員長（林 善美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

先ほども言いましたように、コロナの影響で大規模な事業がやれなかったこともあります。それに伴って、アップライトピアノのほうの使用のほうがはるかに利用が多かったことを鑑みまして、令和3年度につきましてはアップライトを優先して、グランドピアノにつきましてはまた令和4年度に対応しようとその時点で検討したところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっとピアノの件は置いておいて、同じ役務費の中で保険料、これ講座事業保険料1,170円が発生しています。当初予算見てもその保険に関しては特に記載がないのですが、これはどういった内容でしょうか。

○委員長（林 善美君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館長（駒井 浩君） 駒井です。お答えいたします。

こちらなのですが、令和3年度、コロナで高齢大学等も中止ということで、全く事業ができないような状況だったのですが、秋口とかでかなり減ってきたときに代替事業としてスロージョギングの教室をちょっとやりまして、そこで参加者のほう、けがとかあってはいけないので保険を掛けようということで、緊急的に保険を掛けるということになりまして、こちら歳出のほういたした状況でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書の195ページでお願いいたします。公民館運営審議会の中で、1、報酬が委員長が予算では5,000円になっていたのですが、決算でこれ委員長だけ7,000円になっているのです。その要因をお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

この件につきましては、予算としては学識経験者で取っていた部分がありまして、たまたまこの令和3年度、中途からの任期によりまして、その学識経験者の方が委員長になりました関係で、金額の内訳を少し変えたものでございます。全体的な額は同じでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） その下の公民館施設管理事業で、196ページの12の委託料なのですが、複写機保守管理委託料が予算より半分くらい減になっているのですけれども、この要因をお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

こちらにつきましては、公民館3館にそれぞれ配置しておりますコピー機、こちらのパフォーマンスチャージ料の支払いの額になります。こちらにつきましては、予算は立ててはいるところなのですが、毎月かなり差が生じまして、一定している金額ではございません。なので、たまたま昨年度はちょっと予算額よりも少なくなってしまったと。ただ、金額が変動していることですので、ちょっと減額補正等も立てられなかったもので、この辺に関しては今年度以降また精査して、状況を見て、不用額が出るようであれば減額補正の対応をしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のと同じところなのですが、先ほど答弁でパフォーマンスチャージ込みだということなのですが、公民館においてペーパーレスというのはどういうふうに進めているのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

ペーパーレス化については認識しているところなのでございますが、コピー機の使用というのが事務職員だけではなく、一般利用者のコピーの利用にもかかってきます。ペーパーレスを目指してはいるのですが、なかなかそれは、ちょっとまだ浸透するまでにはいっていない部分がありまして、一般利用者についてはどうしてもコピーを使用して、それを会員の中で認識を共通するような形が主流となっているため、目指してはいるのですが、まだペーパーレス化にはなかなか移行は難しいと考えているところです。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 目指しているということで、そこは理解するのですが、例えば住民の方がコピー取られるというのはすごく理解はできているのですが、例えばこれを徐々にデジタル化、デジタルデータを渡すという、そういうような方向でのトライというのは、令和3年度においては何もされていないのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

コピー機の設置は以前のとおり配置しておりまして、まだ電子データ等への検討は、令和3年度においてはされていませんでした。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 196ページの11番、役務費の中の保険料ですが、先ほどは電気代がばらばらに計上されているということで、こちらの火災保険料は竹間沢だけということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

この火災保険料につきましては、藤久保公民館と竹間沢公民館の2館のものとなっております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

先ほどから197ページの11役務費の手数料のピアノの調律の費用なのですが、それで先ほどはグランドピアノ3台分で予算化していたところをアップライトのピアノのほうに今回調律代を回したということでお話があったと思うのですが、このアップライトのピアノの調律手数料というのが当初予算に組み込まれていなかったことでグランドピアノの予算を回したかと思うのですが、基本的に、ちょっとごめんなさい、私ピアノのことよく分からないのですが、アップライトのピアノというのも調律というのが必要だと思うのです。これいつ頃から行っていなかったのか、また何でこれ当初予算に上げていなかったのか、お伺いできればと思います。

○委員長（林 善美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（小川智東君） こちら予算を立てる段階で、アップライトピアノについては隔年等で対応するように検討はしていたところでございます。ただ、いつからというのが、すみません、ちょっと今失念してしまいました。ただ、いずれにしても令和2年度には行っていなかったのも、大分調律をする必要はありましたので、ここでさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 副委員長。

○副委員長（久保健二君） 隔年検討していたのであれば、そもそも毎年というか、毎年ではなく隔年で検討していたのであれば、あえてこの令和3年度でする必要なかったのかなと思うのです。例えばですが、令和元年度にしていれば令和3年度で予算化しているのが普通だと思いますし。と考えると、令和元年度にしていたのなら、何で令和3年度に当初予算でこれ上げられていなかったのかなというふうにちょっと感じるのですが、それちゃんと隔年、先ほどスケジュールの質問出ていましたけれども、隔年の検討というのが本当にされていたのかなというふうなちょっと感じるのと、あとグランドピアノ3台で予算を見ていて、1台は先ほど説明があったように、コロナの関係であんまり需要というか利用頻度が少なかったということで、今回その1台分をアップライトピアノのほうに回させていただいたという話だったのですが、ほかの2台はやっているわけではないですか。そうすると、コロナの関係ってあんまり関係ないのかなというふうな話聞いていて思ったのですが、その2台に関しては利用率というかが高かったから調律を行ったということですか。

○委員長（林 善美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

この2台につきましては、中央公民館と竹間沢公民館のピアノと認識しております。こちらの2館ではピアノを使ったイベントを計画等をしておりました。ただ、藤久保公民館においては、グランドピアノを使う

計画というのが、コロナの関係もありまして、取りあえず途中でないということが確定しましたので、アップライトピアノのほうに移行させていただきました。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 副委員長。

○副委員長（久保健二君） 先ほど来出ていますスケジュール、調律というのがそれだけピアノには大事だということだと思うので、であればアップライトのピアノのほうもきちんとした形で当初予算のほうに今後組み込んでいただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（林 善美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課藤久保公民館長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおり、ピアノの調律は、公民館事業の中においても一般利用の中においても大変必要不可欠なものとして認識しております。今回以降、ちゃんと精査しまして、スケジュールリングを検討した上で、予算取り等していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3公民館費の質疑を終了いたします。

以上で社会教育課が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時20分)

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

(午前10時22分)

○委員長（林 善美君） 続いて、図書館が所管する決算に対し質疑を行います。

歳入から行います。事業別決算説明書34ページから40ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書197ページから201ページ、款10教育費、項4社会教育費、目4図書館費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

198ページの10の需用費についてなのですが、まず消耗品費なのですが、これ予算に比べると、次の管理用消耗品もそうなのですが、予算に比べ、かなり金額が上がっているのですが、消耗品費、そ

んなに上下の変動ないかなというふうに思うのですけれども、これだけ上がった要因、お尋ねいたします。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） 越前谷です。お答えいたします。

本年度、事務用消耗品及び管理用消耗品が昨年、令和2年度よりも上がった要因といたしましては……

〔「令和3年」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） 令和3年、失礼いたしました。要因といたしましては、事務用消耗品につきましては、令和3年度に入りまして、図書館事業の再開が徐々に軌道に乗り始めたこともありまして、チラシ配布ですとか配布資料等に使用する色上質紙をはじめとした用紙等の購入が増えたことが主な要因と考えられます。管理用消耗品につきましては、令和2年度に新型コロナ対策として館内のパーティション等を整備したことで額が特段高くなっているのですけれども、こちらにつきましては令和3年度も引き続き、感染対策といたしまして接触防止のための手袋ですとか除菌ウェットティッシュ等の感染対策の購入費がかさんだ状態ということになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

図書館事業のほうが回復傾向ということですが、事務用消耗品については、これ予算の段階では24万6,130円ということだったので、その予算立ての段階ではそれほどコロナの回復が見込めないのではないかとこのところでの予算立てだったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） そういったことも加味して予算を計上したということもあるのですけれども、一方で、再開したことを周知するために、より広く周知活動をさせていただくために、今まで以上にチラシの配布ですとか、そういったものを進めたということも一つの要因かと考えられます。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。そういうことも大事だと思います。

その下の雑誌購入、それから新聞代のところなのですけれども、これ予算と決算でちょっと表記の仕方が違うので、どう比較したらいいのか分からないのですけれども、そもそも予算の段階で、今年度はこういう雑誌、決算でここ139誌となっていますけれども、新聞も決まった新聞だと思えるのですけれども、それが何で、雑誌購入のところかというと、予算では134万4,433円、新聞代も予算では62万8,560円、これが決算で減っている理由はということなのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） 越前谷です。お答えいたします。

雑誌の購入につきましては、年度内で休刊であったり、廃刊であったりという雑誌が年度内に幾つか見られることもありまして、こういった中で購入費が予算よりも少なかったという状況が考えられます。

新聞につきましては、こちらの予算計上につきましては、あくまでも予算の段階での想定として基礎額を算定いたしまして、そこから算出した額になるわけなのですが、実際購入した中で、実際の額と差が生じて

しまっている要因といたしましては、購入している紙面は変わらないのですけれども、実際ちょっと単価が実際とはちょっと違った額で決算されているというところによる要因かと思われます。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

予算の段階で、購入する新聞、それが決算の段階でも変わったわけではないということですよね。でも、それが、先ほど雑誌購入だと廃刊、休刊があったということですから、新聞については、これは金額は、購入する新聞が決まっていれば、予算と決算が変わるはずないと思うのですけれども、その辺りの説明、もうちょっと分かるようにお願いします。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） こちらの新聞代につきましては、新聞代の定期購読料を積み上げていって算出していくわけなのですけれども、実際支払いをしていく中で、ちょっと実際の金額と違って紙面があったりというところがあったのではないかと考えられます。ちょっとどの新聞がそうだったかというのは今ちょっと定かではないのですけれども、そういったところで開きが出てきてしまったのではないかと考えられます。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということで、あんまりちょっと突っ込みたくはないのですけれども、予算の段階で新聞の金額に、計算にちょっとそごがあったというような、そんなところでしょうか。

○委員長（林 善美君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

平均でならしてしまって掛けてしまったところが現状だと思います。今差引き状況見ているのですけれども、月によってやっぱり請求金額違いますので、次からはしっかりと新聞ごとに積み上げて予算計上していきたいと思います。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

0004の図書の普及活動の事業でお伺いします。7の報償費、講師謝礼で、予算書でいきますと25万9,000円ということで、決算書を見ますと図書館講座等夏休み科学工作教室が実施できたのだなというふうに理解しておりますけれども、この図書館講座のほう、これの内容をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） お答えいたします。

こちら決算資料にごございます図書館講座等の内訳につきましては、まず令和4年2月に行いました読み合い読書学習会ということで、専修大学教授の野口武悟先生をお招きいたしまして、子供の多様なニーズに寄り添う図書館づくりというテーマで、読書活動が困難な子供に対してマルチメディアデジの図書ですとか大活字本の紹介、本の手渡し方などを学ぶ学習会を開催いたしましたものです。もう一件は、落語に親しむ会ということで、3月5日に落語の会を開催させていただきました。もう一件が、車人形ミニシアターという

ことで、3月27日に藤久保公民館で行った車人形の講演会がこちらに該当する形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。資料見ていなくて申し訳ございませんでした。

その下の夏休み科学工作教室、夏休みの子供さんの参加ができてよかったなと思うのですが、これには実際に何名ぐらい参加ができたのか伺います。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） 越前谷です。お答えいたします。

こちら夏休みの科学工作につきましては、午前中1回、午後に1回ということで、1日に2回を開催させていただいております。午前中の会が、小学1、2年生を対象といたしまして13名の参加がございました。午後の2回目の教室につきましては小学3年生から6年生までを対象といたしまして、15名の方の参加がございました。

以上となります。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

予算書でいきますと、講師謝礼で25万9,000円ということで、実施できなかった講座も多くあるのだということと理解しているのですけれども、実施するしないは開催中心者の判断なのか、町から例えば緊急事態であるとか、まん防であるとか、そういうことでの呼びかけをして町の主導なのか、ちょっとその判断の基準を教えてくださいませんか。

○委員長（林 善美君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（前田早苗君） 前田です。

大きく実施できなかったものが、子供の本の講座。こちらに関しましては、ピアノと翻訳家の人を呼ぶということだったのですけれども、ピアノの講師の方がアメリカから来るということで、なかなか日本に帰ってこれなかった状況があったというところで、中止の判断をしました。以上でございます。子供の本の講座が中止となったものでございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

198ページの図書館管理運営事業の中の修繕料なのですけれども、予算書では日常設備修繕ということで20万取ってあって、決算では排煙窓修繕から男子トイレ小便器自動洗浄水栓修繕まで、修繕しているのですけれども、これは緊急的な修繕だったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、緊急的な対応をさせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

その予算としては、予備費を流用、70万予備費流用されておりますけれども、予備費充用してこの修繕費に充てたということによろしいですか。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

こちら、委員ご指摘のとおりになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

198ページの10の需用費の中の一番下の光熱水費なのですが、先ほど公民館のほうで電気使用料について、藤久保公民館と図書館が一緒というお話だったのですが、これはメーターが1個しかないということでそうなのか、メーターは別々にあるけれども、合算して計上しているということなのか、教えていただきたいのですけれども。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

メーターが1個なのか、それぞれの施設なのかというところまで、申し訳ありません、ちょっと把握はしていないのですけれども、いずれにしろ電気使用料につきましては図書館が一括して支払っているという状況になります。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

先ほど竹間沢公民館のほうで電氣量が下がった理由について、利用時間の制限があったという話だったのですが、こちらの電氣料金につきましては、予算のほうでは505万ということで、60万近く上がっているのですが、その要因については何かありますでしょうか。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

こちら電氣使用料が上がった要因につきましては、図書館もそうなのですが、公民館のほうも、昨年度徐々に、コロナ禍の中であっても利用は再開していく中で、施設の電氣利用料が上がっていったという要因があるのですけれども、こちら館内を換気するために窓を開放しながら空調をかけているということもありまして、こういった熱効率の悪さであったりですか、そういったことも電氣使用量、電氣料金の増額になった要因と考えられます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうしますと、メーターが2つか1つか分からないので、図書館のほうでは換気に注意して冷房等を使っていたということですが、その幅どのぐらい図書館で増えたというのは分からないということで、一緒になってしまっているから分からないということでもいいのですか。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

請求は全て合算してくる形になりますので、図書館だけでどれくらいの差があるかというのは把握しかねているところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

199ページの11の役務費の中の保険料についてお伺いします。公共建物損害共済分担金ということで、予算のほうでは9万一千幾らだったのですけれども、これは毎年額が変わってしまうようなものなのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

こちら予算要求の段階では、次年度の分担金がこの額だという、この額で要求をせよという形で資料が提供されまして、こちらにつきまして予算要求をするものであるのですけれども、実際の額がこちらの額であったということになります。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

予算のほうで9万134円で結構細かかったので、同じものなのかなというふうに思ったのですが、こちらの保険料につきまして、対象となる建物というのが図書館3か所、中央図書館、竹間沢分館、サテライト図書館なのか、中央図書館のみなのかというのは。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、中央図書館のみという形になります。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

198ページ、先ほど質問あって、電気の使用料なのですが、図書館と中央公民館、建物全く違いますよね。

〔「藤久保公民館」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） ごめんなさい、藤久保公民館。建物が全然違って、たしかキュービクルは藤久保公民館側の建物にあったと思うのです。図書館のほうはキュービクルはないと。公民館側の電源から引っ張ってきているという、そういう形になるのですか。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） 越前谷です。お答えいたします。

申し訳ありません。ちょっとその辺未確認で、ちょっと今お答えしかねます。申し訳ございません。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 東電の契約でちょっと、普通は建物ごとに受電装置、キュービクルを置いて、それ

で給電していると思うのですが、当然キュービクルのほうは半年に1回かな、点検が必要で、全館停電させないとできないと、普通はそういう形になっているのですが、これはエリアでもって契約しているという形なのかどうかもちよつと確認をお願いしたいと思います。

○委員長（林 善美君） 審査の途中ですが、休憩いたします。

（午前10時44分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午前11時00分）

○委員長（林 善美君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（前田早苗君） 先ほどの山口委員の質問にお答えしたいと思います。

電気料金につきましては、保健センター、公民館、図書館という3つの館の部分について電気料金を今お支払いをしている現状です。ということで、エリアで1つという形に今認識をしております。それが1つになった経緯というのは、建設当時からであろうというところなので、申し訳ないのですけれども、その経緯についてはちょっと今分かりかねるところでございます。

ご指摘いただきましたので、今後その館ごとで使用料等が分かるかどうか、しっかりと検討して進めて、次の予算に生かしていければと思っております。申し訳ございません。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

図書館の普及活動事業、200ページの中でお願ひします。10番の需用費の中の印刷製本費のブックリスト、これは予算とほぼ同額で、また同数の作成がされているようなのですけれども、どのように活用されているのか伺います。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） 越前谷です。お答えいたします。

こちらブックリストなのですけれども、まず大きくは町内の小学1年生に対して毎年配付をさせていただいております。そのほかにつきましては、残部につきましては有償頒布という形で頒布をさせていただいております。館内の閲覧用であったりとか、事務用として活用させていただいているところであります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

小1、小学校に上がったお子さんに配付をされるということと、残に関しての活用法も今ご説明いただいたのですけれども、有償頒布されている場所はどちらになりますか。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

こちらにつきましては図書館と、それから学校教育課で販売をさせていただいております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

コロナ禍で、埼玉県下で屈指の読書推進の町として、何とかブックリストとか有効活用できればと思うのですが、その活用法について何かご検討があれば伺います。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） 越前谷です。お答えいたします。

こちらにつきましては、掲載している図書につきましては一般に流通しているものになりますので、町内の方々への周知とともに町外の関係機関等にも紹介をしていく形で、図書館というか町の読書活動推進のPRをしていく一助になるのではないかとこのように考えております。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

様々な工夫の中に子供さんが集まる団体とかの育成会とかもありますので、そういうところで活用など検討されてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） 越前谷です。お答えいたします。

委員のご提案いただきましたとおり、町内の関係団体等へのPRも今後検討させていただきたいと思っております。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

電気代の件なのですが、非常に厳密に言いますと、保健センター等は衛生費のほうになるのではないかなと思うので、そうなりますと財政監査の目的別歳出の関係が、はっきり言えば若干差異が出てしまうようなことにもなるのかなと思うので、次に分けられるのかちょっと分からないのですが、そこら辺を対応できればしていただきたいなと思うのですが、でも大丈夫です。

○委員長（林 善美君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（前田早苗君） まず、分けられるかどうか、それぞれの館がどれだけ使ったかが分かるかどうかの確認からしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

201ページの特別講演会事業なのですが、役務費で手数料、PCR検査手数料というのがございます。これは当初予算にももちろんない事項だというのは理解していますが、4名に限られたのですが、この4名の対象者というのはどなただったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

こちらPCR検査の対象者といたしましては、講師を鎌倉まで送迎する際に、職員による運転の庁用車ということで手配をさせていただいたものでありまして、講師のほうからこちらに同乗する運転手、それから同乗者を、それぞれ行きと帰り2名ずつ担当させていただきましたので、この4名がPCR検査の対象者とさせていただきます。この4名のPCR結果で陰性確認を講師のほうから求められたもので、この4名をPCR検査を受けるとい形にさせていただきました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 分かりました。

あともう一つ、この特別講演のときに、コピスでやられたと思うのですが、コピスの使用料に関して、当初予算でいくと、会場使用料として6万2,000円上がっていました。これが3万3,690円になったと。この要因をお伺いします。

○委員長（林 善美君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（越前谷 理君） 越前谷です。お答えいたします。

こちらにつきましては、予算積算の段階で見積もっていた、特に備品の使用料ですとか、そういったところを見積もっていたほど使わなかったといえますか、この使用料、備品使用料のほう若干安かったということが主な要因になってくるかと思われま。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目4図書館費の質疑を終了いたします。

以上で図書館が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時08分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午前11時10分）

○委員長（林 善美君） 続いて、文化財保護課が所管する決算に対し質疑を行います。

歳入から行います。事業別決算説明書21ページ、22ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5教育費国庫補助金の質疑を終了いたします。

続いて、27ページ、28ページ、款15県支出金、項2県補助金、目6教育費県補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（林 善美君） 以上で目6 教育費県補助金の質疑を終了いたします。
続いて、31ページ、款17寄附金、項1 寄附金、目5 教育費寄附金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（林 善美君） 以上で目5 教育費寄附金の質疑を終了いたします。
続いて、34ページ、款20諸収入、項4 受託事業収入、目2 教育費受託事業収入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（林 善美君） 以上で目2 教育費受託事業収入の質疑を終了いたします。
続いて、34ページから40ページ、項5 雑入、目5 雑入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
吉村委員。

- 委員（吉村美津子君） 吉村です。

説明書の36ページの資料館事業参加者材料代というところで、予算よりも約3倍強となっておりますけれども、その要因についてお伺いいたします。

- 委員長（林 善美君） 文化財保護担当主幹。

- 教育委員会文化財保護課文化財保護担当主幹（大久保 淳君） 大久保です。お答えいたします。

こちらのほうにつきましては、資料館のほうで、まず土曜体験ですとか、いろんな参加者向けの事業をやっておりますけれども、それに必要な予算ということで、様々な材料を購入しておるのですが、それが当初はコロナの影響もありまして、あまり事業ができないかなというところで考えておりましたが、大分感染も落ち着いてきましたので、当初の予定よりも事業のほうがたくさんできましたので、必然的にちょっと材料代のほうが予算よりも上がっているというところでございます。

以上です。

- 委員長（林 善美君） 吉村委員。

- 委員（吉村美津子君） 歳入としては、今後こういった金額での継続性というのは考えられるということになるのでしょうか。

- 委員長（林 善美君） 文化財保護課長。

- 教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

こちらの材料代につきましては、何を行うかによってやはり材料費の高低がございますので、その年によって、やる内容によって多少の前後があろうかというふうに考えております。

以上です。

- 委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（林 善美君） 以上で目5 雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書192ページから194ページ、款10教育費、項4 社

会教育費、目2文化財保護費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2文化財保護費の質疑を終了いたします。

続いて、201ページから205ページ、目5歴史民俗資料館費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

202ページの3の資料館管理運営事業で伺います。印刷製本費、三芳町遺跡リーフレット印刷製本費が、予算では8万7,000円ほど見込まれておりましたが、減額になった理由を伺います。

○委員長（林 善美君） 文化財保護担当主幹。

○教育委員会文化財保護課文化財保護担当主幹（大久保 淳君） 大久保です。お答えいたします。

こちらにつきましては、当初の見込みよりも作成から納品までの日にちが長く取れましたので、そうすると必然的に額のほうが安価になりますので、その結果でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、予定していた2万部の作成はされたということによろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 文化財保護担当主幹。

○教育委員会文化財保護課文化財保護担当主幹（大久保 淳君） 大久保です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続いて、13番の使用料及び賃借料で伺います。借上料で文化財収蔵庫借上料が予算で256万円ほど見込まれておりました。110万円ほど減額になっておりますが、要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 文化財保護担当主幹。

○教育委員会文化財保護課文化財保護担当主幹（大久保 淳君） 大久保です。お答えいたします。

こちらにつきましては、当初片づけですとか引越し作業に期間がかかるかなというふうに予想しておったのですけれども、そちらの作業のほうが順調に進みまして、おおむね4か月早くお返しすることができましたので、下がっているということでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

9か月分が4か月減って5か月分の借り上げという、そういうことで理解をさせていただきました。移動したものは今現在は各学校とかというふうに伺ったのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 文化財保護担当主幹。

○教育委員会文化財保護課文化財保護担当主幹（大久保 淳君） 大久保です。お答えします。

移動したのにつまましては、大部分が東中学校、藤久保中学校のほうに移動させていただきました。それに入り切らないものにつまましては、島田家の倉庫があるのですけれども、そちらですとか分散をして収蔵しているというところがございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5歴史民俗資料館費の質疑を終了いたします。

以上で文化財保護課が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時16分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午前11時17分）

○委員長（林 善美君） 続いて、学校給食センターが所管する決算に対し質疑を行います。

歳入から行います。事業別決算説明書34ページから40ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書205ページから207ページ、款10教育費、項5保健体育費、目1学校給食費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1学校給食費の質疑を終了いたします。

以上で学校給食センターが所管する決算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時18分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○委員長（林 善美君） 続いて、議会事務局が所管する決算に対し質疑を行います。

歳入から行います。事業別決算説明書の34ページから40ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書42ページから44ページ、款1議会費、項1議会費、目1議会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

42ページの交際費が、予算では27万ということで、そして不用額が26万ですので、支出済額が1万ですので、これについては、このような不用額が出ていることの要因についてお伺いします。

○委員長（林 善美君） 議会事務局長。

○議会事務局長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

やはり新型コロナウイルス感染防止により、様々な事業が中止になっております。その中止に伴い交際費が少なくなっているのが現状です。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） コロナのことは分かりますけれども、こういった面ではもう少し不用額が出ないような、そういったためには予算計上のときについて、ちょっと金額が多いかどうか、その辺はこれからの精査が必要だと思いますが、その点どう考えますか。

○委員長（林 善美君） 議会事務局長。

○議会事務局長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

今この新型コロナウイルス感染症の状況で、事業が中止になったりして交際費が少なくなっているのが現状ですが、実際この状況が回復次第、改めて必要な予算になってくると思われますので、現在は削減を検討しておりません。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

すみません、1点だけ確認をさせていただきたいと思います。大体内容はもちろん分かってはいるのですが、まず一応令和3年度所管事務調査として2委員会で宿泊費19万2,000円というのが予算化されていたと思います。宿泊を伴う視察というのは行っていないのかなと思うのですが、委員会で日帰り等々の視察で交通費等出たというものがあるかどうか、まず確認をしたいと思います。

○委員長（林 善美君） 議会事務局長。

○議会事務局長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

令和3年度につきましては、宿泊を伴う研修は行っておりません。ただし、1委員会においてオンライン

の研修を行っておりますので、その点に関しての交通費等については支出しておりません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 副委員長。

○副委員長（久保健二君） 分かりました。

ということは、オンラインだから交通費がかかっていないということで大丈夫ですか。

○委員長（林 善美君） 議会事務局長。

○議会事務局長（郡司道行君） はい、委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） 副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

オンラインでの視察が行われたというお話だったので、恐らくこの所管事務調査謝礼というのは、2か所というのはそちらでかかった費用ということで大丈夫でしょうか。

○委員長（林 善美君） 議会事務局長。

○議会事務局長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

2か所を所管事務調査を行った関係で、そちらの謝礼になっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。最後にいたします。

それと、これ予算の段階でも私質問させていただいたのですけれども、来年度予算にも影響するというか、ぜひ来年度予算には反映させていただきたいという思いもありますので、1点確認なのですけれども、これ令和4年度は視察で随同行として2人職員の方ついていただけたかと思うのですが、令和3年度の当初予算では随行職員として1人しか予算が上げられていないと思います。実際、今回も視察のほう行われて、来年度以降1人の予算で大丈夫だというふうに議会の事務局のほうで捉えているのかどうか。その辺でぜひ来年度以降の予算に反映できればという思いで質問させていただきます。

○委員長（林 善美君） 議会事務局長。

○議会事務局長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

委員のおっしゃったとおり、4年度においては、1委員会において宿泊を伴う所管事務調査を行っております。諸般の事情により、一部委員がオンラインでの参加になりました。当日の現地での準備などにより、2名の事務局職員が随行しています。当事務局においては、所管事務調査については2名での随行を検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 議会費の質疑を終了いたします。

以上で議会事務局が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時26分)

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午前 11 時 28 分）

○委員長（林 善美君） これをもちまして、決算認定に関する質疑が全て終了いたしました。

◎認定第 1 号～認定第 6 号の審査

○委員長（林 善美君） 決算認定に対する質疑は全て終了いたしましたので、これより協議事項 2、委員間の自由討議を行います。

自由討議に入る前に、皆さんにお諮りしたいと思います。どのような形で自由討議を進めたらいいのか、ご意見をいただきたいと思います。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 例年と同じで、会派に皆さん持ち帰っていただいて、意見をまとめていただいて、その後持ち寄って話し合うという形でいいと思うのですが。

○委員長（林 善美君） 細谷委員の意見で皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 暫時休憩いたします。

（午前 11 時 29 分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午前 11 時 29 分）

○委員長（林 善美君） では、休憩に入ります。

（午前 11 時 29 分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 1 時 10 分）

○委員長（林 善美君） 休憩前に引き続いて、委員間の自由討議を行いたいと思います。

休憩中に各会派から意見を出していただいておりますので、まずそちらを報告していただきたいと思いません。提出いただいている順番で報告いただきたいと思っておりますので、まず輝さんからよろしくお願ひします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私たち輝のほうでは、おおむね今回の決算に関しては承認するものかなという形ではいるのですが、今回自由討議のできるのであれば 1 点、書きましたけれども、自転車用ヘルメット購入補助金、あくまでこれ一例です。この数字のように執行率が低いということで、これ例えばコロナの高齢者のタクシー補助とか

も、特に第2回目なんかは、使ったものに対して経費のほうで同額近くかかっているといったような形で、執行率が低いものに関しましては、継続していく以上は、ただ単にこの前もやったからという形で上げていくのではなくて、事業の周知の徹底もそうですし、あとはもう少し使いやすく、使いたくなるような内容修正、またもしどうしても、あまりにも利用が少ないものであれば、それは例えば事業を廃止するといったようなことも建設的に考えていただきたいということを今回の決算を通じて町に申したいと思いました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 続いて、三芳みらい、お願いします。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

うちの会派としては、この決算審査を行って、それに対する意見としては4点ございまして、1点目が、予算資料と決算資料との記載方法に差があったことが目立ちましたので、見づらい部分もありました。ですので、今後は統一して表記をしてもらいたいということ。コロナ禍の中で事業等が中止になって、支出がなかった事業についても、できれば支出しない旨、例えばゼロと書くなり、支出しなかったことについても表記をしてほしい、表記をすべきということが1点目でございます。

2点目が、何点か見られたのですけれども、予備費を充用や流用する場合はしっかりと精査して、議会としては臨時会等の対応もするということは言うておりますので、補正等で対応してほしかったということが2点目。

3点目が、これは勤労者住宅資金融資あっせん事業と中小企業融資あっせん事業については、質疑の中でやり取りあったと思うのですけれども、5年以上利用がされていないということ。やはり、されるように利用者のニーズやメリットがあるように制度の見直しをして、こういった制度が利用されるように工夫すべきということが3点目。

4点目が、最後、今日出たものでありますが、電気料金について、例えば藤久保公民館と保健センターと図書館が一括で電気料金がかかっているというか、請求されているような場合においては、今後担当課が、所管する担当課がどのぐらい電気料金がかかっているのかきちっと把握できるように考慮すべきというのが4点目。

以上、4点でございます。

○委員長（林 善美君） 次に、共産党さん、お願いいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

まず、保育教材費等の増額をすることということと、それから2番として、物価高騰している中、賄い材料費の増額をすること。それから3番、抗原検査キットの利用促進を行うこと。4番として、工事の発注については、町内業者、小規模契約希望者登録業者が受注できるよう配慮をすることと。5として、職員採用においては、共生社会を目指す当町として障害者雇用を進めること。6番として、公共交通に関し、全町的な公共交通政策の見直しを求める。7として、スマートインターのフル化供用開始前に交通安全対策を十分行うことという、以上です。

○委員長（林 善美君） 次に、公明党さん、お願いいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

公明党の会派のほうからは4点挙げさせていただきました。

1点目が、がんの検診についてです。決算資料を見ますと、相変わらず受診率が低い現状がありましたので、乳がん検診の個別検診の実施等の実現も含め、受診しやすい環境整備に努めてもらいたいということです。

2点目が、英語検定の補助、これがせつかく制度としてあるのですけれども、利用が非常に少なかったこと、現状がありましたので、補助金の利用をさらに進めるために、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底して行っていただきたいこと。

3点目が、ごみ分別アプリなのですが、着実に伸びているということでしたけれども、まだまだ担当課のほうで目指している2割というところまでも至っていない状況もありますので、まずは制度の周知、このことをもう一重取り組んでいただくこと。

あと、4点目、最後ですが、適応指導教室に関しては備品購入費が予算どおりの執行、ぎりぎりの執行になっておりましたので、通室児童生徒が増加している状況を鑑みて、今後不足が生じないように配慮を十分にしていきたい。

この4点を挙げさせていただきました。以上です。

○委員長（林 善美君） ありがとうございます。

先ほどお伝えし忘れたのですけれども、内藤委員より本日は欠席する旨の申出がありましたので、ご報告いたします。

今各会派からご意見をいただきました。質問がある方がいらっしゃいましたら、会派ごとに、上げていただければと思います。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ちょっと表現の部分で気になった点でもよろしいでしょうか。共産党さんの1点目と2点目のところなのですが、予算要望のような印象を受けるのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 何回も言いますが、決算を通じて次の年度にどのような対応をしていくかということがあれで、決算の審議の中でそういうふうなことになっている点でそういうふうに使わせていただきました。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今説明いただいたところは分かりました。ただ、「すること」というのは、この決算を通じてどうだったから、こういうふうにする必要があるというのではないと、ちょっとこの委員会のまとめとしてはしづらいと思うのですけれども、そこについてはどうでしょうか。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その審議の中でも説明はしましたけれども、木製とか、そういう自然素材を使

ってということで、それにはちょっとやっぱり予算的にも高くなると思うので、そういった内容でお話ししましたけれども、その書き方については、このような書き方というふうに言っていただければ、それについては検討しますけれども。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） というのは、例えば今の提供している、例えばおやつとかに関して、それほど問題はないと思っている方もいるかもしれないと思うのです。ただ、ちょっと執行額がどのくらいだか覚えていなかったですけれども、賄い材料費がもし不用額がぎりぎりだった場合、今後増えたら足りなくなってしまうから、そういったところでもう少し枠を取っておいたほうが、公明党さんでも似たような意見ありましたよね。そういう表記であれば納得はできるのですけれども、自然材料どうこうというところだと、ちょっと同意として、私はそこまで言うのはどうかなと思ひまして、どういう意図なのかを聞きました。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にこの教材費にしても減っているということが1つ。予算よりも少し減っていますよね。ですから、そういった減があるので、それならば少しでもそういった質のよいものに、子供たちに提供してほしいという。賄いのほうもそうです。やっぱりもっとより質のよいものを子供たちに提供してほしいと。この1番、2番はその点が強くありますので、そのためには財源がやっぱり今の現状では足りないから、そういった面で増やしてほしいということです。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今回の決算審査において、例えば賄い、おやつとか、そういった食材の質についての話、希望は聞きました、自然食品使えとか。では、現状はどうなのだというところについてまでは特に問題視された話はなかったと思うのですけれども。それが添加物が多過ぎて、それによって健康を害している児童が多いですという話になっていけば、そこは変えなければいけないねという委員会のまとめとしてもいいと思うのですが。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前回ですけれども、そういうようなことで、実際に費用が少ないからだと思うのですけれども、できるだけ費用がかからないように手作りでやっているということで、おうどんを作ったりとか、いろいろおにぎり作ったりとか、やっぱり手作りでやっているということも、私は手作りは大賛成なのですけれども、やっぱり費用を少なくするためにそうやって努力をして、かからないようにして手作りでやっているということです。やはりそれも大事なのですけれども、手作りにしても、安いものの手作りではなくて、ある程度の、例えばうどんの費用が違いますので、やっぱり質の良いものを使っていたきたいので、それで少しでもそういったところに、やっぱり予算のことを考えながらそういう工夫をしている、そこまでいってしまっているわけですから、やっぱりこれは安心して子供たちに提供できるような、そういうシステムにすべきだということで、ここで掲げてもらっています。

○委員長（林 善美君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時24分）

○委員長（林 善美君） 再開します。

(午後 2時15分)

○委員長(林 善美君) 自由討議の途中ですが、休憩に入ります。

(午後 2時16分)

○委員長(林 善美君) 再開いたします。

(午後 2時31分)

○委員長(林 善美君) 休憩中に会派ごとに出していただいた意見を基に今ご意見をいただきましたので、会派ごとに1つずつ改めて見ていただいて、賛同を得られるかどうか、1つずつ語りたいと思います。

まず、輝さんの意見ですが、これは公明党さんと三芳みらいと、補助金の関係なので、まとめていいという先ほど意見がありました、これ共産党さんがよければまとめさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(林 善美君) これは、委員会の意見として1つにまとめさせていただきたいと思います。

次に、三芳みらいです。上から1つずつ確認させていただきます。

1番について先ほど議論いただきましたが、こちらはいかがでしょうか。委員会の意見としてまとめさせていただきます、まとめた意見として出してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(林 善美君) では、2番。よろしいでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長(林 善美君) ②番。まとめるというか、この意見を委員会の意見として出していいか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長(林 善美君) 暫時休憩いたします。

(午後 2時33分)

○委員長(林 善美君) 再開いたします。

(午後 2時39分)

○委員長(林 善美君) 三芳みらいの②番ですが、こちらは文言を少し修正させていただいて、これは皆さん賛同いただけるということでよろしいでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長(林 善美君) よろしければ、では挙手していただいてよろしいでしょうか。

〔挙手総員〕

○委員長(林 善美君) ありがとうございます。

では、③番、こちらは今暫休中にご意見いただきまして、これは単独でこのままというお話もありました

ので、この後、正副で精査させていただきます。

では、こちらよろしければ挙手お願いいたします。

〔挙手総員〕

○委員長（林 善美君） ありがとうございます。

④番、こちらについてはいかがでしょうか。修正があればお伺いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） では、賛同していただける方は挙手をお願いいたします。

〔挙手多数〕

○委員長（林 善美君） 少し言葉は、強い言葉ではなくて、修正させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） ありがとうございます。

共産党さんの意見ですが、先ほど1、2、4、7は削除でよいということでした。③が言葉を少し変えて有効利用するというので先ほどは意見いただきましたが、この内容で賛同いただける方は挙手をお願いできればと思います。

〔挙手総員〕

○委員長（林 善美君） 5番については特に何も意見はなかったのですが、こちらはいかがでしょうか。
桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

町のほうでも法定雇用率を維持されているということから見ると、進めるという表現でよいのかどうか、ちょっとそこだけ気になります。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 職員採用のところ、障害者採用はしなかったというふうに答えているのです。法定雇用率は維持しているとは答えましたけれども、法定雇用率さえ維持すればいいということではなくて、やはり共生社会を進める上ではもっと積極的に進めていただきたいなというところです。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ただ、町としましても法定雇用率は確保できているというところもあるので、そこは酌んであげて、例えば「引き続き障害者雇用を進めること」とかというふうな表現にしておくのと賛同しやすいのですが、どうでしょうか。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それでよろしいかと思えます。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

引き続きもいいのですが、どちらかいうと私は「積極的に」と入れてほしいなと思ったのですが。つまり法定雇用率だけの問題ではないよと。だから、積極的に進めてほしいなという意思表示をしてほしいなと思

ったのですが。

○委員長（林 善美君） 引き続き積極的に。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

私も心の中では「さらに」とかと考えていたので、似たニュアンスです。お任せをいたします。

○委員長（林 善美君） 今ご意見を伺いましたので、後ほど調整させていただきたいと思います。

こちらは賛同いただける方は挙手お願いいたします。

〔挙手総員〕

○委員長（林 善美君） ありがとうございます。

6番、公共交通に関する意見ですが、こちらも先ほど井田委員のほうからご意見いただきましたが、本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ご意見いただきましたので、このように修正させていただきました。公共交通に関し、公共交通利用補助事業の利用率が低いなど課題があり、多くの人が利用できるよう、公共交通政策の見直しを求めるというふうになりました。

○委員長（林 善美君） 免許返納数の話が先ほど上がっていましたが、そちらは。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 公共交通に関し、公共交通利用補助事業の利用率が低いなど課題があり、多くの人が利用できるよう公共交通政策の見直しを求め。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、この6番の一番の趣旨は、公共交通補助事業の充実を求めるといことになりますか。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほど来の議論があるように、決算の中での質疑等を踏まえての話なので、その中でいろいろ課題がありましたので、公共交通利用補助事業だけではなく、「多くの人が利用できるよう公共交通政策の」だから、ですからもっと全体的な話をしているのですけれども、誤解があるような文章であれば、その辺りは修正いたします。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

公共交通に関して皆さんいろいろ思っているところあると思うのですけれども、これ見直しとなると、例えばもう今のライフバス自体がもう違うよと、根本から変えるという話になってしまうと思うので、全町的な公共交通政策の、例えば改善とかという形の、今はありつつも、さらによくというような表現にしておいたほうがいいのかと。決して皆さん現状でよしと思っているわけではないと思うので。だとうとうでしょうか。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、元の文章である全町的な公共交通政策の見直しを求めるということを生かすということで、そういうことでしょうか。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 表現の仕方はそれぞれでも、皆さんやはりこれは課題だよなと思っているところは総意取れるのかなと思うのです。なので、できる限り町がやってきたことも、まるっきり真っ向から否定するのではないような表現という意味で、「改善」のほうが皆さんの賛同を得やすいのではないかと思って提案してみました。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私、最初に出した公共交通に関し全町的な公共交通政策の見直しを求めるでいいかなと思ったのですが、井田委員のほうからちょっとこういう文言を入れたらっておっしゃっていただいたので、それに準じてちょっと手直しをしたのですが、もう一度その辺、どういった文言を入れたほうがよかったのか、もし意見を聞かせていただければと思います。

○委員長（林 善美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

私が言ったのは、質疑、審査の中でも意見が出ていた高齢者の免許返納やタクシー利用料やバスの利用の補助の利用率が低かったことを入れないと、審査の経緯を得て、それを委員会として意見をまとめるにはその部分を触れないといけないのではないかなということで、それを踏まえた上で、全町的というか、町全体の公共交通をさらに見直す、見直すというか、改善でもいいですけれども、そういったこと、そういった前があって、その改善をするということにつなげたらどうかということで意見を言いました。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 確かにそのとおりなのですが、何かちょっと、今ある点では公共交通補助事業にしても、免許にしても、ある程度努力はしているのかなとちょっと感じているところもあるので、あえてそれを入れないほうが私はいいのかなと思ったのですが、その辺はやっぱりどうしても入れたほうがいいですか。

○委員長（林 善美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

私は入れたほうがいいと思ったので、そう申し上げましたので、やっぱり今やっている事業、それは町としても公共交通の改善に向けては努力はしているということは触れてあげないと、やっぱりそれはよくないというか。それを認めた上で、改善も必要だということを言うべきだなというふうには思いました。

○委員長（林 善美君） よろしいでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、細かいところは委員長、副委員長に文言を任ずとして、今の井田委員のご意見も踏まえて、公共交

通に関し、高齢者免許返納制度や公共交通利用補助事業の利用率が低いなど課題があり、多くの人が利用できるよう、公共交通政策の改善を求めると、大体そんなような趣旨でいかがでしょうか。

○委員長（林 善美君） 今の本名委員の修正がありましたが、この修正でもし賛同いただけるようであれば、委員会の意見として出したいと考えますが、もしよろしければ挙手をお願いいたします。

〔挙手総員〕

○委員長（林 善美君） ありがとうございます。

意見があるようであれば、お願いいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ここに書いてくださったのは見直しということなのですが、今の文言の中に改善という言葉、鈴木委員が言っていたのは見直しと改善と同じかなと思いますので、多くの方が利用できるよう求めるで私はいいかなと思いました。あとは、でも委員長に、正副にお任せいたします。

○委員長（林 善美君） では、こちらでまとめさせていただきたいと思います。

続いて、7番は削除ということで、よろしくをお願いします。

では、公明党さんの意見について。まず一番上、がん検診についてですが、こちらちょっと言葉を、最後が強いという意見がありましたので、こちらは少し修正させていただきたいと思います。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

すみません、先ほどちょっと休憩中に去年の委員長報告を見て、同様なことをおっしゃられていたのですが、去年のときは、個別検診始まったことで、受診率に改善は見られたが、いまだに十分とは言えないという表現をしていたのです。なので、ここが受診率が依然として低いとなると、もう平成30年、令和元年、ずっと低いというようなイメージだけれども、少し改善は見られたが、個別検診を入れた効果も、なかなか伸びが見られないとかというのを入れてあげたほうがと思いました。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 今のご意見を生かす形で後ほど修正。今したほうがいいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（桃園典子君） そういうところを酌み取って、ちょっと修正を進めたいと思います。

○委員長（林 善美君） ほかにありませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

受診率について、令和2年度は令和1年度より伸びたのかもしれませんが、令和2年度と3年度がどうなったかというのは、ちょっと私としては数値把握していないので、それが去年、2年と比べて3年が変わらないという意味で書いているのか、長い年月に対して言っているのかというのはちょっとデータを自分で持っていないので、調べていないので分からないのですけれども、そういった意味で、2年と比べて3年が低い、変わらなかったという意味で書いているのだったら別に問題ないのかなと思ったのですけれども。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 単純に前年度と比較してどうのこうのではなくて、相変わらずあまり受診率が上がっていないということであれば、特に前年度と比較どうのこうのではないと思うのです。その辺ははっきり桃園委員のほうから説明してもらえばいいと思うのですけれども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

会派の中で意見調整をして出た内容になります。私個人としては、数字的な明確な増減を今申し上げることができなくて大変申し訳ないのですけれども、データを検証した上で出てきた総合的な印象として、必要として掲げさせていただいておりますので、できれば年単位というよりも、さらに受診率がアップ、これ乳がん検診、等と入れたほうがいいかなと今思ったのですけれども、がん検診全体の促進を訴えていきたい部分なので、乳がん検診のみならずという表現にちょっと変えていきたいかなと思います。

○委員長（林 善美君） ほかに何かございますか。

受診率、単年で比べて上限はあるけれども、全体的にこれまでの状況を見ると、依然として低いということかなと思ったのですが。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 字句の調整はまた後ほどさせていただきます。

この内容について賛同を得られるかどうか、皆様挙手、賛同を得られれば、挙手をお願いいたします。

〔挙手総員〕

○委員長（林 善美君） ありがとうございます。

次の英語検定の補助というところですが、これは輝さんの。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

輝さんのと一緒にいうのも、補助として一緒にいうのもあるのですけれども、この公明党さんの2番目の英語検定のところについては、ちょっと文字をもう少し、例えばあらゆる機会を通じてって、「あらゆる」というところはちょっとそこまで強くしなくて、機会を通じて制度の周知を、「徹底」というのもちょっと削除して、あらゆると徹底は削除して、周知をすることということで、もう少しも文言を、あらゆると徹底は削除していただけたらと思いますけれども。

○委員長（林 善美君） 先ほど輝さんのところでも周知を徹底して、言葉としては出ていますので。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

文言は輝さんで提案をしていただいたものと一緒に合わせた形で1つにさせていただくのだと思いますので、それは正副委員長にお任せしたいと思います。文言調整をお願いします。

○委員長（林 善美君） 吉村委員からも意見をいただきましたので、そこも考慮しながら調整させていただきたいと思います。

では、次のごみ分別アプリについて。こちら言葉は少し調整させていただきたいと思いますが、賛同い

ただける方は挙手をお願いいたします。

〔挙手総員〕

○委員長（林 善美君） ありがとうございます。

最後の適応指導教室について、こちらも言葉の調整は少しさせていただきます。

山口委員。

○委員（山口正史君） これあくまでも決算審査なので言わせてもらおうと、備品購入費と予算どおりの執行になっていたら文句は言えないはずなのです。ちょっとここ「予算どおりの執行となっているものの」というのは取らないと、決算の意見としてはおかしくなってしまう。要するに予算どおり執行するなということを行うことになってしまうので。現場の不都合を生じないように配慮というのは、これは必要に応じたら補正予算組むなりの対応が必要だということのだったら分かりますけれども、ちょっとこのままだと賛同いたしかねると。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今のご意見はそのとおりだなと思えました。これ予算の中で、本当にこの物品の部分なのですが、要は運営している教室の利用者のほうは増えているので、そうなるべくとということから来たことで、非常に今山口委員のおっしゃっていただいたとおり、予算上で見ると不都合がないのだけれども、どう表現しているのかな、でも絶対に切り詰めているだろうなとかということも推測されたりしたものですから、配慮が必要と思ってなのですが、文言的に悩みながら作りました。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

隣からも削除するわという声があったのですけれども、だから表現としてもちょっと変える必要がもしかしたらあるのかも分からないですけれども、予定どおりの執行となっているものというふうになっているので、私はそう問題、この部分問題ではないのではないかなと思っているのですけれども、執行となっているものの、だけれどもちょっと……生徒が増加している状況もあり、配慮が必要では、予算はちゃんと執行しているのだけれども、でもちょっと不十分ではないのかなという危惧する部分があるという、その気持ちは非常によく読み取れます。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これ認めると、さっき共産党さんの部分でおかしいといって否定してきているのがまるっきりおかしくなってしまうので、ここはやっぱりきちっと予算執行されていたらそれはよしとして、もし今後現場で不足するようなことがあれば、補正予算等で対応していただきたいというなら分かりますけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） でも、予算……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 決算終わっているのだったら、今後現場でと言ったら次期の予算でやればいいこと

なので、その期中というか期間中にそういったことが増加して、それに対しての対応をしっかりとしていない可能性があるかもしれないということだと思うので、今後現場で不足というのは、決算においてはちょっと……

〔「4年度ちゃんとした予算立てられているかもしれないので、3年度決算は適正に使われた……」と呼ぶ者あり〕

○委員（細谷光弘君） 終わってしまっていることなので……

〔「3年度決算適正に使われたということを見ると、なかなか……」と呼ぶ者あり〕

○委員（細谷光弘君） そこがちょっと引っかかるところです。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 例えばこの適応指導教室の項目なのですけれども、全員一致の意見の中で入れなくて、例えばほかにはこういう意見が出たみたいな、委員長報告の中に盛り込むようなスタイルってあったりするのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時05分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 3時08分）

○委員長（林 善美君） ほかにご意見ございますか。

この適応指導教室についてという項目は入れないというところで。全員賛同は得られていないというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） では、今賛同いただいた意見というのを委員会としての意見として委員長報告に上げさせていただきます。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今のことには全然同意なのですが、全員が賛同を得られた意見の中でも三芳みらいさんが上げた予算決算の資料の相違に関しては、先ほど桃園委員もおっしゃられていましたが、毎年委員長報告でも上げているところですので、ちょっと今年は、もしできれば、毎年上げていますが、いまだ実行されていませんとか、若干ちょっと強めというかの表現をしていただいたほうが、改善の可能性が増えるかなと思うので、配慮をお願いしたい、できればお願いしたいと思います。

○委員長（林 善美君） それは、三芳みらいさんはそのようにされても大丈夫でしょうか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

毎回上げていることで、いまだに実行されていないということで、少し強めの表現でも構いません。それは、正副にお任せをいたします。

○委員長（林 善美君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 今まとめさせていただいた意見についてはここで終わりにしたいと思います。

それ以外の意見がありましたが、このまとめ方については正副一任ということで、報告の仕方について、報告するしない、どちらになるか分かりませんが、正副一任ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） では、まとめについては正副一任とさせていただきます。

以上で委員間の自由討議を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時12分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 3時12分）

○委員長（林 善美君） 続いて、協議事項3、討論、採決を認定ごとに行います。

なお、採決については挙手でやりたいと思いますので、あらかじめご承知ください。

初めに、認定第1号 令和3年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第1号について、認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（林 善美君） 賛成多数であります。

よって、認定第1号は認定すべきものとすることに決定いたしました。

続いて、認定第2号 令和3年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第2号について、認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（林 善美君） 賛成総員であります。

よって、認定第2号は認定すべきものとするに決定いたしました。

続いて、認定第3号 令和3年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第3号について、認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（林 善美君） 賛成多数であります。

よって、認定第3号は認定すべきものとするに決定しました。

続いて、認定第4号 令和3年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第4号について、認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（林 善美君） 賛成多数であります。

よって、認定第4号は認定すべきものとするに決定しました。

続いて、認定第5号 令和3年度三芳町下水道事業会計決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第5号について、認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（林 善美君） 賛成総員であります。

よって、認定第5号は認定すべきものとするに決定しました。

続いて、認定第6号 令和3年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第6号について、認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（林 善美君） 賛成総員であります。

よって、認定第6号は認定すべきものとすることに決定しました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました決算認定6件に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（林 善美君） 以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これをもって決算特別委員会の審査を終了いたします。

事務局にマイクをお返しします。

○事務局長（郡司道行君） 慎重審査、大変お疲れさまでした。

閉会につきましては、久保副委員長、よろしく願いいたします。

○副委員長（久保健二君） それでは、一言閉会のご挨拶申し上げます。

本日までの4日間ですけれども、各委員の皆様方におかれましては、慎重審議いただきましたこと、大変お疲れさまでした。また、ありがとうございました。また、各委員のご協力と林委員長のすばらしい進行の下、無事こうして決算特別委員会を終了することができました。ありがとうございました。また、先ほどまで協議いただきました自由討議の中でいただきましたご意見を基に、微力ではありますが、まとめのほうのサポート回らせていただきまして、委員長報告の準備に当たりたいと思いますので、よろしく願いいたします。また、残すところ最終日、21日の最終日だけとなりましたけれども、体調を崩すことないように臨んでいただければというふうに思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上となります。

（午後 3時17分）